

四半期報告書

(第100期第3四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

セーラ万年筆株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績の状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役上級執行役員社長 中島 義雄
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03（3846）2651
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理部長 比佐 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03（3846）2651
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理部長 比佐 泰
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社天応工場 （広島県呉市天応西条二丁目1番63号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 天応工場は法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高（百万円）	4,753	4,815	6,604
経常損失（△）（百万円）	△478	△77	△697
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△498	△110	△749
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△522	△107	△739
純資産額（百万円）	658	355	441
総資産額（百万円）	5,047	4,717	4,928
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△8.89	△1.92	△13.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	12.2	6.8	8.3

回次	第99期 第3四半期連結 会計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.02	△1.01

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第99期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、平成24年3月30日にセーラー出版株式会社の株式を売却し、同社が関連会社から除外されました。なお、株式売却までの期間につきましては持分法を適用しております。

また、平成24年10月19日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるセーラーモール株式会社を解散することを決議いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1)当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」は以下のとおりであります。

海外生産のリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の1つとしており、昨年より射出成形機用取出ロボットの新製品を中国にて生産開始しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。

当社グループでは、東南アジア諸国を中心に海外販売拠点の再構築、中国依存生産体制の変革等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めてまいりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)また、当社グループは、第3四半期連結累計期間において前年同期と比較して営業赤字幅が減少しましたが、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円の高止まり、中国経済の減速、欧州信用不安などに加え、尖閣問題も発生するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、昨年末に原価低減プロジェクトを推進し、全社一丸となって収益の改善に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は48億1千5百万円（前年同期比1.3%増）、営業損失2千6百万円（前年同期営業損失3億9千7百万円）、経常損失7千7百万円（前年同期経常損失4億7千8百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、東南アジアにおける戦略基盤強化のため、従来非連結子会社であったTHE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. 写楽精密機械（上海）有限公司の2社を連結の範囲に加えております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(文具事業)

文具事業は、昨年発生した大震災の復興需要などもあり、東日本を中心に売上が順調に推移しておりましたが、当第3四半期につきましては、景気減速が明らかになる中、「夏枯れ」の影響も加わり、厳しい売上状況となってきました。このような状況のもと、引き続き製造原価並びに販管費の見直しを強力に推し進めてまいりましたが、売上高は31億4千3百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失4千4百万円（前年同期営業損失3億6千3百万円）となりました。

(ロボット機器事業)

大型特注機の売上などもあり、売上高は16億7千2百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益1千8百万円（前年同期営業損失3千3百万円）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

(資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億1千万円減少し、47億1千7百万円となりました。このうち流動資産は受取手形及び売掛金の減少などがあり8千5百万円減少し、31億7千9百万円となりました。

また、固定資産は投資有価証券の減少や貸倒引当金の増加などによって1億2千5百万円減少し、15億3千7百万円となりました。

(負債の状況)

流動負債は、支払手形及び買掛金の減少などがあり、前連結会計年度末より1億1百万円減少し、32億7千5百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末より2千3百万円減少し、10億8千6百万円となっております。

(純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末から8千5百万円減少して、3億5千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動としては、

- ①ロボット機器事業の取出機RZ- α シリーズの後継機開発
- ②文具事業部の万年筆、新型ボールペンの開発

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5千3百万円であります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当第3四半期連結会計期間（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において前年同期と比較して営業赤字幅が減少しましたが、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社グループは以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

平成24年度経営戦略

[文具事業]

(1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

- ①百貨店・大型専門店へ、高級品・ブランド品等の戦略的な当社商品群を重点投入し、売上増に貢献してまいります。
- ②寄木細工の木軸万年筆、銘木シリーズ万年筆の魅力的な新製品を発売し、新たな販路に導入中です。
- ③DAKS LEGENDシリーズを発売し、拡販につとめております。
- ④東京スカイツリーのSHOP限定製品の販売が好調で、新規提案も継続してまいります。
- ⑤有名ブランドとのコラボレーション商品など、市場ニーズの高い商品を開発・販売してまいります。
- ⑥長年の高級筆記具製造技術を活かしたブランド品のOEM製造により、安定した当社製造製品の販路確保に努めてまいります。
- ⑦取扱品種の選択と集中を行い、販路を絞り込んで、買手のインセンティブとなる顧客志向による販売を行い、在庫効率の向上を進めてまいります。
- ⑧電子文具事業につきましては、音声ペンの、教育分野への導入が始まりました。引き続き介護分野、観光分野などでの活用範囲を拡大し、積極的に販売を進めます。また、「どこでもシート」につきましても、引き続き拡販に努めます。

(2) コスト削減の徹底

- ①原価低減プロジェクトを立ち上げ、業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を進めてまいります。
- ②製品商品原価は、材料購入先選定の見直し、購入単価低減の交渉強化、外注加工費の見直し、仕入商品の価格交渉、製品構成の見直しなどでコスト削減を図ります。
- ③販売費及び一般管理費につきましては、予算管理を徹底して経費の削減を図り、また、外注諸経費及び資金調達等の手数料等を見直して、大幅な削減に努めます。

(3) 海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手し、売上増に努力しております。ヨーロッパ・東南アジア・インド市場に、富裕層をターゲットとした高級万年筆の新製品及び地域オリジナルの新製品を投入し、新たな販路を開拓してまいります。

フィリピン、ブラジルの両国で新規取引先を獲得いたしました。

(4) Eコマースの強化

ウェブサイトのセラーショップでは、コーポレートサイトのリニューアルやリスティング広告などの実施に加え、取扱いアイテム数の増加等により、さらに充実させてまいります。

[ロボット機器事業]

- (1) 中国、東南アジア市場向けに、平成23年9月より中国で生産を開始した低価格取出機RZ-Xシリーズの販売を開始し、タイを中心に受注を伸ばしてまいります。
- (2) 国内および北米向けには、安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界で、取出機と特注機（後工程装置）を組み合わせたシステム販売で売上確保を図ります。

- (3) 地域性やユーザーのニーズに合わせた取出機が提供できるように、高機能機種と低価格機種の両面で新機種の開発を進め、新製品R Z-Σ II、R Z-E IIIを市場投入し、拡販をすすめております。
- (4) 取出機においては、生産工程の見直し、部品の共通化を進めると共に、部品の調達先を海外にも広げることでコストダウンを図り、他社との競争力を高めてまいります。
- (5) 特注機においては、プラスチック成形業界以外の自動化設備受注にも積極的に取り組んで、販路を広げてまいります。

[全社]

- (1) 文具・ロボット両分野で着手しました新規事業につきましては、本来的な事業環境の困難性もあり、利益貢献度に照らした計画の精査・見直しにより、更なる慎重化・合理化を図ってまいります。
- (2) 平成24年3月30日に持分法適用関連会社であったセーラー出版株式会社の株式の売却を行うなど、関係事業の再検討・見直しを行い、不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、すべての事業及び業務に関し、損失の危険の管理を徹底してまいります。
- (3) 全社的な事業構造改革を推進し、発行済新株予約権の行使環境改善に努めるとともに、エクイティファイナンスを含めて、事業継続のための資金調達の多様化に努力してまいります。また、自社の強みをさらに伸ばすと共に弱みを是正し、魅力ある株式投資先となるべく全社を挙げて努力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,656,587	57,656,587	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	57,656,587	57,656,587	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高（千 円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	57,656,587	—	2,290,179	—	290,179

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年6月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 117,870	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,134,000	57,134	—
単元未満株式	普通株式 404,717	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	57,656,587	—	—
総株主の議決権	—	57,134	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セーラー万年筆株式会社	東京都江東区毛利二丁目10番18号	117,870	—	117,870	0.20
計	—	117,870	—	117,870	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,328	563,063
受取手形及び売掛金	※1 1,586,745	※1 1,154,984
商品及び製品	744,771	830,694
仕掛品	128,966	169,495
原材料及び貯蔵品	467,298	445,613
その他	88,599	42,240
貸倒引当金	△76,238	△26,307
流動資産合計	3,265,471	3,179,785
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,233	953,233
その他(純額)	205,618	172,680
有形固定資産合計	1,158,851	1,125,914
無形固定資産		
	13,310	11,723
投資その他の資産		
投資有価証券	344,658	260,265
その他	222,369	254,364
貸倒引当金	△76,538	△114,879
投資その他の資産合計	490,489	399,751
固定資産合計	1,662,651	1,537,388
資産合計	4,928,122	4,717,174
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,030,168	※1 869,514
短期借入金	2,025,540	2,025,540
1年内返済予定の長期借入金	50,200	50,200
リース債務	3,854	3,854
未払法人税等	22,730	13,202
賞与引当金	346	1,453
その他	243,876	311,239
流動負債合計	3,376,717	3,275,005
固定負債		
リース債務	7,190	4,298
繰延税金負債	10,488	4,191
退職給付引当金	758,243	744,007
再評価に係る繰延税金負債	307,750	307,750
資産除去債務	26,606	26,606
固定負債合計	1,110,279	1,086,854
負債合計	4,486,996	4,361,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287,625	2,290,179
資本剰余金	656,320	658,874
利益剰余金	△3,105,111	△3,183,307
自己株式	△19,843	△19,927
株主資本合計	△181,008	△254,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,364	43,526
土地再評価差額金	555,747	555,747
為替換算調整勘定	△10,473	△25,265
その他の包括利益累計額合計	590,639	574,008
新株予約権	9,454	9,386
少数株主持分	22,040	26,100
純資産合計	441,125	355,314
負債純資産合計	4,928,122	4,717,174

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	4,753,266	4,815,975
売上原価	3,622,744	3,508,213
売上総利益	1,130,521	1,307,762
販売費及び一般管理費	1,527,909	1,334,194
営業損失(△)	△397,387	△26,432
営業外収益		
受取利息	294	215
受取配当金	2,182	1,938
持分法による投資利益	17,704	6,842
その他	4,248	3,154
営業外収益合計	24,430	12,151
営業外費用		
支払利息	55,477	47,685
為替差損	20,111	2,314
株式交付費	11,462	—
支払手数料	12,489	5,850
その他	6,249	7,328
営業外費用合計	105,790	63,178
経常損失(△)	△478,748	△77,459
特別利益		
投資有価証券売却益	33,414	955
関係会社株式売却益	—	1,942
貸倒引当金戻入額	977	—
その他	2,100	—
特別利益合計	36,491	2,897
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,606	—
固定資産売却損	577	—
災害による損失	2,326	—
和解金	—	18,000
特別損失合計	29,510	18,000
税金等調整前四半期純損失(△)	△471,766	△92,561
法人税、住民税及び事業税	14,162	14,462
法人税等合計	14,162	14,462
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△485,929	△107,024
少数株主利益	12,485	3,284
四半期純損失(△)	△498,415	△110,308

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△485,929	△107,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34,218	△1,838
為替換算調整勘定	△2,366	1,507
その他の包括利益合計	△36,585	△331
四半期包括利益	△522,515	△107,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△532,944	△111,415
少数株主に係る四半期包括利益	10,429	4,060

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において前年同期と比較して営業赤字幅が減少しましたが、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社グループは以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

平成24年度経営戦略

[文具事業]

(1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

- ①百貨店・大型専門店へ、高級品・ブランド品等の戦略的な当社商品群を重点投入し、売上増に貢献してまいります。
- ②寄木細工の木軸万年筆、銘木シリーズ万年筆の魅力的な新製品を発売し、新たな販路に導入中です。
- ③DAKS LEGENDシリーズを発売し、拡販につとめております。
- ④東京スカイツリーのSHOP限定製品の販売が好調で、新規提案も継続してまいります。
- ⑤有名ブランドとのコラボレーション商品など、市場ニーズの高い商品を開発・販売してまいります。
- ⑥長年の高級筆記具製造技術を活かしたブランド品のOEM製造により、安定した当社製造製品の販路確保に努めてまいります。
- ⑦取扱品種の選択と集中を行い、販路を絞り込んで、買手のインセンティブとなる顧客志向による販売を行い、在庫効率の向上を進めてまいります。
- ⑧電子文具事業につきましては、音声ペンの、教育分野への導入が始まりました。引き続き介護分野、観光分野などでの活用範囲を拡大し、積極的に販売を進めます。また、「どこでもシート」につきましても、引き続き拡販に努めます。

(2) コスト削減の徹底

- ①原価低減プロジェクトを立ち上げ、業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を進めてまいります。
- ②製品商品原価は、材料購入先選定の見直し、購入単価低減の交渉強化、外注加工費の見直し、仕入商品の価格交渉、製品構成の見直しなどでコスト削減を図ります。
- ③販売費及び一般管理費につきましては、予算管理を徹底して経費の削減を図り、また、外注諸経費及び資金調達等の手数料等を見直して、大幅な削減に努めます。

(3) 海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手し、売上増に努力しております。ヨーロッパ・東南アジア・インド市場に、富裕層をターゲットとした高級万年筆の新製品及び地域オリジナルの新製品を投入し、新たな販路を開拓してまいります。

フィリピン、ブラジルの両国で新規取引先を獲得いたしました。

(4) Eコマースの強化

ウェブサイトのセラーショップでは、コーポレートサイトのリニューアルやリスティング広告などの実施に加え、取扱いアイテム数の増加等により、さらに充実させてまいります。

[ロボット機器事業]

- (1) 中国、東南アジア市場向けに、平成23年9月より中国で生産を開始した低価格取出機R Z - Xシリーズの販売を開始し、タイを中心に受注を伸ばしていきます。
- (2) 国内および北米向けには、安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界で、取出機と特注機（後工程装置）を組み合わせたシステム販売で売上確保を図ります。
- (3) 地域性やユーザーのニーズに合わせた取出機が提供できるように、高機能機種と低価格機種の両面で新機種の開発を進め、新製品R Z - Σ II、R Z - E IIIを市場投入し、拡販をすすめております。
- (4) 取出機においては、生産工程の見直し、部品の共通化を進めると共に、部品の調達先を海外にも広げることでコストダウンを図り、他社との競争力を高めてまいります。
- (5) 特注機においては、プラスチック成形業界以外の自動化設備受注にも積極的に取り組んで、販路を広げてまいります。

[全社]

- (1) 文具・ロボット両分野で着手しました新規事業につきましては、本来的な事業環境の困難性もあり、利益貢献度に照らした計画の精査・見直しにより、更なる慎重化・合理化を図ってまいります。
- (2) 平成24年3月30日に持分法適用関連会社であったセーラー出版株式会社の株式の売却を行うなど、関係事業の再検討・見直しを行い、不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、すべての事業及び業務に関し、損失の危険の管理を徹底してまいります。
- (3) 全社的な事業構造改革を推進し、発行済新株予約権の行使環境改善に努めるとともに、エクイティファイナンスを含めて、事業継続のための資金調達が多様化に努力してまいります。また、自社の強みをさらに伸ばすと共に弱みを是正し、魅力ある株式投資先となるべく全社を挙げて努力してまいります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

- (1) 連結の範囲の重要な変更
第1四半期連結会計期間より、重要性が増した海外子会社2社（THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. 及び写楽精密機械(上海)有限公司）を連結の範囲に含めております。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
従来関連会社であったセーラー出版株式会社は平成24年3月30日に保有株式を全て売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式売却までの期間につきましては持分法を適用しております。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

- (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
- 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
- この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

- (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
- 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日は金融機関の休日ではありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	15,765千円	12,797千円
支払手形	172,087千円	162,479千円

2 手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	197,590千円	168,571千円
受取手形裏書高	－千円	126,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	50,946千円	55,010千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結会計年度末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して264,396千円減少しておりますが、主な事由として、第1回新株予約権行使による資本金117,073千円及び資本剰余金117,073千円の増加、四半期純損失計上による利益剰余金498,415千円の減少によるものであります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較し著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	3,176,513	1,576,752	4,753,266	—	4,753,266
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,176,513	1,576,752	4,753,266	—	4,753,266
セグメント損失(△)	△363,744	△33,643	△397,387	—	△397,387

(注) セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	3,143,667	1,672,308	4,815,975	—	4,815,975
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,143,667	1,672,308	4,815,975	—	4,815,975
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	△44,477	18,045	△26,432	—	△26,432

(注) セグメント利益又はセグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△8円89銭	△1円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△498,415	△110,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△498,415	△110,308
普通株式の期中平均株式数(株)	56,072,804	57,503,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 8日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結累計期間において前年同期と比較して営業赤字幅が減少したものの、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。